



佐野：空き家を放置しておくとは防災面、防犯面、さらには美観や公衆衛生上の問題がある。一方、空き地にした場合、持ち主にとって固定資産税が住宅優遇措置から適用除外となるため、約6倍になるとも聞いている。また、建築基準法上建替えができず、修繕のみしかできない木造物件もあり、持ち主は売るにも売れず、新築もできず困っている。自民党がこの秋の国会で空き家対策について新法を出すと聞いているが。

区：区側としても、この秋、自民党が「空き家対策特別措置法」（仮称）の制定を目指していることは、空き家対策に大きな一歩を踏み出すものと期待している。

(3) すこやか福祉センターのワンストップサービスについて

佐野：昨年の第4回定例会で私がすこやか福祉センターのワンストップサービスについて質問した際、区長は「課税証明書の交付手続きを簡略化するなどの方策を検討していきたい」と答弁された。その後の検討状況はどうか。

区：都の難病医療費助成について、申請される区民が課税証明書を持参しなくても、区が税証明を行うことを検討したが、都の制度であり、手続き方法の変更は実施できていない。

佐野：それでは、どうするのか。今後、実施されるであろうマイナンバー制度も視野に入れつつ、情報の集約化による行政事務の効率化を図るべきだ。

区：今後のマイナンバー制度導入を契機にワンストップサービスの推進をさらに目指していく。

いずれにしても、中野区が抱える諸問題について、皆さんと共に解決に向けて知恵を出し合い、汗をかき、区独自の施策を考えることが大切では無いですか！

尚、質問の詳細に関しては私のWEBサイトをご覧ください。

佐野れいじオフィシャルWEBサイト

<http://www.sanoreiji.jp/>

